

意見書案第1号

「特定秘密の保護に関する法律」の廃止を求める意見書

平成25年12月6日深夜、「特定秘密の保護に関する法律」が参議院本会議において強行採決され成立した。消費税を8%に増税することに対する審議時間は200時間（衆議院）であったのに比べ、僅か50時間強の審議時間であった。

これは弁護士・作家・ジャーナリストなど広範な国民各層から湧き上がる、法案の十分な議論と慎重審議を求める声を無視した、時期尚早で国民の理解を得られない採決であると言わざるを得ない。

この法律では「防衛」「外交」「特定有害活動の防止」及び「テロ活動の防止」に関し、特に秘匿とすることが必要な事項について「特定秘密」に指定するとしている。しかし、その指定範囲が明確でないため、政府にとって公表されると都合の悪い情報を隠すことが可能になり、国民が知るべき情報の公開を求めても「特定秘密」の名のもとに知る事ができなくなると危惧されている。

また、今国会の議論では、特定秘密の指定・解除の妥当性をチェックする第三者機関の組織や権限の構造的な矛盾や、独立公文書管理監と情報保全観察室が独立性の高い機関として法的に位置付けされるか不明瞭であるなど、致命的な欠陥が指摘されている。

さらに、戦争経験世代から、戦前の治安維持法や軍機保護法を思い出す、との不安の声が多く寄せられていることは見過ごすことはできない。

このままでは、憲法に謳われている立憲主義の精神が反故にされ、主権在民、平和主義、基本的人権を侵害することが懸念される。

よって、大磯町議会は「特定秘密の保護に関する法律」が強行採決されたことに強く抗議するとともに、同法を廃止するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月18日

内閣総理大臣	安倍 晋三	殿
内閣官房長官	菅 義偉	殿
衆議院議長	伊吹 文明	殿
参議院議長	山崎 正昭	殿
防衛大臣	小野寺 五典	殿
法務大臣	谷垣 禎一	殿
外務大臣	岸田 文雄	殿

神奈川県中郡大磯町議会議長 奥津 勝子